

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月4日

【中間会計期間】 第12期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

【会社名】 株式会社日本政策金融公庫

【英訳名】 Japan Finance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 田中 一穂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 江口 秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 江口 秀明

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		第10期	第11期	第12期	第10期	第11期
		中間会計期間 自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	中間会計期間 自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	中間会計期間 自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
経常収益	(百万円)	321,980	300,779	257,944	606,865	570,743
経常利益	(百万円)	79,238	53,156	4,364	118,002	76,957
中間純利益	(百万円)	79,199	52,984	4,208		
当期純利益	(百万円)				117,798	76,480
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	15	26	26	33	40
資本金	(百万円)	4,065,268	4,125,049	4,196,026	4,124,921	4,195,898
発行済株式総数	(千株)	10,106,196,107	10,216,677,107	10,383,554,107	10,165,849,107	10,337,226,107
純資産額	(百万円)	5,268,153	5,470,195	5,664,738	5,366,869	5,614,239
総資産額	(百万円)	21,723,107	21,229,848	20,646,680	21,603,200	21,088,177
貸出金残高	(百万円)	17,824,082	17,336,214	16,756,726	17,605,658	17,085,756
1株当たり純資産額	(円)	0円52銭	0円53銭	0円54銭	0円52銭	0円54銭
1株当たり配当額	(円)					
1株当たり中間 純利益金額	(円)	0円0銭	0円0銭	0円0銭		
1株当たり当期 純利益金額	(円)				0円1銭	0円0銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額	(円)					
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	24.3	25.8	27.4	24.8	26.6
自己資本利益率	(%)	1.5	1.0	0.1	2.2	1.4
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	140,710	48,958	119,423	13,969	331,940
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	288	488	1,405	9,971	10,658
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57,663	50,387	45,977	116,887	170,654
現金及び現金同等物 の中間期末残高	(百万円)	218,543	396,753	148,005		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				394,804	222,881
従業員数	(人)	7,336 [1,076]	7,337 [1,183]	7,296 [1,208]	7,253 [1,131]	7,262 [1,221]

- (注) 1. 当公庫は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間などに係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（平成28年法律第41号）附則第4条第1項の規定に基づき、政府から当公庫の株式（1,291,000,000千株）を無償譲渡され、また、2016年5月17日開催の取締役会において、同条第2項及び会社法（平成17年法律第86号）第178条の規定に基づき、当該株式を消却することを決議し、2016年5月18日付けで当該株式を消却しております。
4. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第47条に基づき配当を実施していないので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
5. 潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については記載しておりません。
- なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 当公庫は銀行法（昭和56年法律第59号）の適用を受けておらず、自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。
7. 当公庫株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって、株価収益率については記載しておりません。
8. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。
- なお、臨時従業員数は [] 内に中間会計期間又は年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当公庫及び当公庫の関係会社は、2019年9月30日現在、当公庫及び関連会社1社から構成されており、当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号。以下「公庫法」という。）その他の法令により定められた業務を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当公庫の従業員数

(2019年9月30日現在)

従業員数（人）	7,296 [1,208]
---------	-----------------

業務名	従業員数（人）
国民一般向け業務	4,482 [787]
農林水産業者向け業務	859 [112]
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務及び 中小企業者向け証券化支援買取業務	1,648 [279]
信用保険等業務	295 [26]
危機対応円滑化業務	8 [3]
特定事業等促進円滑化業務	4 [1]
合計	7,296 [1,208]

(注) 1. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。

なお、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当公庫の従業員組合は、日本政策金融公庫国民生活事業労働組合、日本政策金融公庫農林水産事業労働組合、日本政策金融公庫中小企業事業労働組合と称し、組合員数は4,770人であります。労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当公庫の事業及び財務上の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に重要な変更又は新たな課題は生じておりません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

イ 業績

第12期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

総括

我が国の景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復しています。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

このような中、当公庫におきましては、お客さまサービスの向上、民間金融機関との連携、東日本大震災からの復興支援、令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号等の災害発生への対応などセーフティネット機能の発揮、成長戦略分野等への貢献などに取り組みました。

(イ) お客さまサービスの向上

当公庫は、「お客さまサービスの向上」を「経営方針」における第一の柱に掲げ、積極的に取り組みを推進しています。その中で、政策金融の役割を十分に理解し制度を適切に運用するとともに、「お客さまや地域のニーズに合致した有益な情報の提供」や「コンサルティング機能の強化」等に取り組んでいます。

具体的には、「地方版総合戦略」等の地域プロジェクトへ積極的に参画し、お客さまや地域のニーズを踏まえた融資支援などに取り組みました。

また、全国規模による商談会「アグリフードEXPO」を継続して開催したほか、全国の各支店においても地域の特色を活かした商談会などを開催し、全国152支店のネットワークを活用したマッチングに取り組み、お客さまや地域が抱える課題に積極的に対応しました。

(ロ) 民間金融機関との連携

公庫法第1条に規定される民間金融機関の補完を旨としつつ、多くの民間金融機関との連携を進めており、2019年9月末時点では493機関と業務連携・協力を係る覚書を締結しています。

特に、2019年度におきましては、民間金融機関連携を引き続き重点取組事項と位置付け、新たなステージにおける民間金融機関連携の取組みとして、昨年度から開催している全国銀行協会、地方銀行協会等との意見交換会を継続するとともに、役員レベル及び現場における対話の促進による「顔の見える関係」の構築、当公庫から民間金融機関へのお客さま紹介、協調融資商品の創設・活性化などを推進しています。

これらにより、2019年9月末時点で277機関と382の協調融資商品を創設し、当中間会計期間の協調融資実績は1万4,172件（前年同期比90%）、5,801億円（同102%）となりました。

(ハ) 東日本大震災からの復興支援

東日本大震災により影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者などからの融資や返済に関する相談に対して、引き続き、迅速かつきめ細かく対応しつつ、東日本大震災復興特別貸付等の各種融資などによる復興支援に腰を据えて取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の東日本大震災復興特別貸付等の震災関連融資の融資実績は489件（前年同期比57%）、63億円（同47%）となり、震災以降の2019年9月末時点での融資実績は累計で27万4,565件、4兆4,232億円となりました。加えて、東日本大震災復興緊急保証に係る保険引受や危機対応円滑化業務での対応を行いました。

(ニ) セーフティネット需要への対応

自然災害や経済情勢による経営環境の変化などの影響を受けている中小企業・小規模事業者や農林漁業者などに対して、資金繰り支援などを行うとともに経営面のアドバイスをを行いました。

このうち、令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号等に対しては、被災地支店において特別相談窓口を設置し、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者などに対して、融資や返済の相談に迅速かつきめ細かな対応を実施しました。

これらにより、東日本大震災関連も含めた、当中間会計期間のセーフティネット関連全体の融資実績は3,231件（前年同期比14%）、1,152億円（同25%）となりました。

(ホ) 成長戦略分野等への貢献

日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、国の政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮し、創業・新事業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開及び農林水産業の新たな展開などの支援に積極的に取り組みました。これらにより、当中間会計期間の成長戦略分野等に関する実績は、次表のとおりとなりました。

2019年度におきましては、従来からの事業承継支援の取組みに加え、後継者不在の小規模事業者と創業希望者などを引き合わせる「事業承継マッチング支援」を東京で試行的に開始しました。また、お客さまへの事例紹介など、情報提供を含めた支援に当公庫だけでなく、各支援機関と連携しながら重点的に取り組んでいます。

	単位	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比 (%)
創業融資	融資先数(先)	14,438	13,293	92
	融資金額(億円)	946	842	89
新事業育成資金	融資先数(先)	587	556	95
	融資金額(億円)	299	290	97
企業再生貸付	融資先数(先)	4,145	3,484	84
	融資金額(億円)	1,195	1,304	109
ソーシャルビジネス (NPO法人等)への支援	融資件数(件)	5,884	5,666	96
	融資金額(億円)	407	405	99
海外展開・事業再編資金	融資先数(先)	1,262	1,207	96
	融資金額(億円)	287	325	113
スタンドバイ・クレジット(注)	利用先数(先)	44	44	100
新規就農者・農業参入企業への支援	融資先数(先)	1,233	1,142	93
	融資金額(億円)	307	237	77
青年等就農資金	融資先数(先)	834	820	98
	融資金額(億円)	65	62	96
6次産業化関連への支援	融資先数(先)	867	736	85
	融資金額(億円)	524	478	91

(注) 2012年度の制度開始以来の累計実績(2019年9月末まで)は575先。

これらにより、当中間会計期間の当公庫全体の融資実績は、1兆7,961億円(前年同期比1,017億円減少)となりました。

当中間会計期間の当公庫全体の損益の状況につきましては、経常収益は2,579億円(同428億円減少)、特別損益を含めた中間純利益は42億円(同487億円減少)となりました。

〔国民一般向け業務〕

当中間会計期間の国民一般向け業務におきましては、小規模事業者の持続的な経営や成長などへ貢献するため、商工会議所・商工会などの支援機関や民間金融機関と連携し、被災地に対する復興支援などのセーフティネット機能を的確に発揮したほか、成長戦略分野等における資金と情報の両面から支援に取り組みました。

東日本大震災からの復興支援、令和元年8月の前線に伴う大雨及び令和元年台風第15号を始めとした自然災害の影響などを受け、厳しい経営環境に直面している小規模事業者に対しては、融資や返済の相談に対して迅速かつきめ細かい対応を行い、的確にセーフティネット機能を発揮しました。

成長戦略分野等への対応につきましては、創業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス及び海外展開の分野における支援に積極的に取り組むとともに、各分野において民間金融機関を始めとする関係機関と連携した支援を推進しました。

創業支援につきましては、女性、若者の創業希望者を対象とした「女性・若者向け創業相談ウィーク」を引き続き開催したほか、移住創業者支援を通じた地方創生に向けて、地方公共団体や財務局などと連携し、地方での創業などをテーマとしたイベントを開催しました。また、民間金融機関と連携して創業支援に取り組んでいくため、当公庫の社内研修に民間金融機関の職員を受け入れる取組みを初めて実施しました。

若年層の起業マインド向上を目的とした「高校生ビジネスプラン・グランプリ」は7回目を迎え、409校からの応募がありました。開催に向けて、高校への出張授業を340校で実施し、ビジネスアイデアの発想方法やビジネスプラン作成のポイントを講義したほか、過去のグランプリ参加者の交流・意見交換を目的とした「OB・OG交流会」を開催しました。

事業再生支援につきましては、再生支援を専任とする職員を全支店に配置し、経営改善計画の策定支援や貸出条件の緩和などによる支援体制を拡充したほか、中小企業再生支援協議会と連携した債権放棄などの手法を用いた再生支援を行いました。

事業承継支援につきましては、本部に専門部署を創設し、後継者不在の小規模事業者と創業希望者などを引き合わせる「事業承継マッチング支援」を東京で試行的に開始したほか、「後継者不在企業の事業を受け継いでスタートする」という創業形態をテーマとしたセミナー「継ぐスタ応援セミナー」を開催するなど、小規模事業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施しました。

ソーシャルビジネス支援につきましては、地方公共団体や中間支援組織などと構築したソーシャルビジネスを支援するネットワークを活用し、経営支援セミナーや個別相談会を共催しました。

小規模事業者の海外展開支援につきましては、日本貿易振興機構を始めとする外部機関と連携して海外展開セミナーを共催しました。

教育ローンによる支援につきましては、家計の経済的負担の軽減と教育の機会均等への貢献のため、引き続き学校向けに制度内容の周知を推進したほか、海外留学への支援を強化するため、貸付対象となる外国の教育施設の要件を拡充しました。

これらにより、当中間会計期間の国民一般向け業務における貸付実績は9,638億円（前年同期比865億円減少）となりました。

国民一般向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は686億円（同0億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は45億円（前年同期は中間純損失27億円）となりました。

〔農林水産業者向け業務〕

当中間会計期間の農林水産業者向け業務におきましては、食料・農業・農村基本法及び食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本法及び森林・林業基本計画並びに水産基本法及び水産基本計画等の国の農林水産業における施策を受けて、農林水産業者のニーズ及び地域・業界の実態を把握し、民間金融機関などと連携しながら、迅速かつ的確に業務を遂行しました。

特に、農業の構造改革の進展に伴う担い手農業者の急激な規模拡大や新たな事業の開始、大規模な農業参入などに対して、その事業性を積極的に評価して円滑な資金供給に努めるとともに、東日本大震災からの復興支援、令和元年8月の前線に伴う大雨及び令和元年台風第15号を始めとした自然災害やCSF（Classical swine fever）の患畜の確認などの影響を受けた農林漁業者への支援などセーフティネット機能を発揮しました。

成長戦略分野等への対応につきましては、「人・農地プラン」において地域の中心経営体と定められた農業者や国産材の安定供給・利用、水産業の生産体制強化の取組みを支援するとともに、農林漁業者が加工・販売へ進出して事業の多角化及び高度化に取り組む6次産業化に対して関係機関と連携し支援を行いました。

また、新規就農者に対して、青年等就農資金により積極的に支援を行いました。

事業承継支援につきましては、農業経営特有の課題を踏まえた「農業経営事業承継『見える化シート』」や農林水産事業の事業承継支援の取組みを説明する資料を作成し、農林漁業者団体の会合において周知に取り組んだほか、事業承継に関する経営者の課題解決に資するよう外部専門家との連携強化を行いました。

加えて、国産ブランドを担い、魅力ある農産物づくりに取り組んでいる農業者や食品製造業者に広域的な販路拡大の機会を提供するため、東京において第14回「アグリフードEXPO東京2019」を開催しました。全国から665の農業者、食品企業が出展し、1万1,831名が来場して活発な商談が行われ会場は賑わいました。

また、日本貿易振興機構や貿易商社などと連携し、輸出に取り組む農林漁業者への輸出支援を行いました。

これらにより、当中間会計期間の農林水産業者向け業務における貸付実績は、1,703億円（前年同期比185億円減少）、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務の引受実績は355百万円（同226百万円減少）となりました。また、農業法人へ出資する投資事業有限責任組合（LPS）への出資約束実績は98百万円（同98百万円増加）、出資履行実績は60百万円（同144百万円減少）となりました。

農林水産業者向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益219億円（同15億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は0億円（前年同期は中間純利益0円）となりました。

〔中小企業者向け融資・証券化支援保証業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け融資業務におきましては、引き続き民間金融機関との協調融資の推進などにより、民間金融機関との連携に取り組みました。また、東日本大震災からの復興支援、令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号等への対応などとともに、経営改善に取り組む中小企業者への資金繰り支援を行うなど、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

成長戦略分野等への対応につきましては、新事業、事業再生、事業承継及び海外展開の分野における支援に積極的に取り組むとともに、資金繰り支援にとどまらず、経営課題の解決に向けた支援を行いました。

新事業支援につきましては、新たな分野へチャレンジする中小企業者に対し、新事業室を中心に、ベンチャーキャピタルのほか、民間金融機関や研究開発機関などと連携した支援を行いました。

事業再生支援につきましては、経営改善計画書の策定支援や資金繰り円滑化のための貸出条件の緩和などを積極的に行ったほか、2018年度から新たにシンジケートローンの取扱いを開始し、民間金融機関と協調して、事業再生に取り組む中小企業者を支援しました。当公庫の社内研修に民間金融機関の職員を受け入れる取組みを初めて実施したほか、資本性ローン、DES、DDSなどの手法を活用し、中小企業再生支援協議会や民間金融機関と連携した支援を行うとともに、中小企業者の早期再生に対する支援に積極的に取り組みました。

事業承継支援につきましては、事業承継・集約・活性化支援資金による金融支援に取り組むことに加えて、公庫版事業承継診断の推進、事業承継税制等に関する情報の提供、M & Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援、事業承継支援機関との連携など、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施しました。

海外展開支援につきましては、海外への直接投資や輸出などに取り組む中小企業者の資金ニーズに積極的に対応しました。また、ASEAN諸国及び中国において、お取引先現地法人を対象とした交流会を日本貿易振興機構や民間金融機関と連携して開催するなど、海外現地でも中小企業者の海外展開を情報面で支援しました。

また、2016年4月からは保証人徴求を必要最小限とするなど、担保や保証人に依存しない貸付けにも積極的に取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の中小企業者向け融資業務における貸付実績は、5,619億円（前年同期比966億円減少）となりました。

このほか、中小企業者向け証券化支援保証業務におきましては、後述のCLO（貸付債権担保証券）の組成に関連し、機関投資家向けに販売されるCLOの一部に保証を付すことを業務としておりますが、当中間会計期間におきましては、保証実績はありませんでした。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は430億円（同26億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は68億円（前年同期は中間純利益59億円）となりました。

〔中小企業者向け証券化支援買取業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け証券化支援買取業務におきましては、全国31機関の民間金融機関と基本契約を締結し、CLOの組成に向けた無担保貸付の募集を開始しました。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は370百万円（前年同期比105百万円増加）、中間純利益は147百万円（同37百万円増加）となりました。

〔信用保険等業務〕

当中間会計期間の信用保険等業務におきましては、引き続き、東日本大震災からの復興支援、令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号等に対する災害関係保証等に係る保険引受により、被災地域の復興に向けた支援に取り組むとともに、経営安定関連保証や借換保証等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を行い、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

成長戦略分野等への対応につきましては、引き続き、創業関連特例等を通じた創業支援、経営力強化保証に係る保険引受などを通じた経営支援、事業再生計画実施関連特例等を通じた再生支援及び特定経営承継関連特例等を通じた事業承継支援に努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

こうした取組みに当たっては、保険業務推進室を中心に、全国51の信用保証協会と意見・情報の交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して支援の強化を働きかけました。

これらにより、当中間会計期間の信用保険等業務における保険引受額は、3兆8,086億円（前年同期比432億円減少）となりました。

信用保険等業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は1,174億円（同399億円減少）、特別損益を含めた中間純利益は197億円（同373億円減少）となりました。

〔危機対応円滑化業務〕

当中間会計期間の危機対応円滑化業務におきましては、主務大臣（財務大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣）により定められた「東日本大震災に関する事案」等への取組みに努めました。

当中間会計期間の危機対応円滑化業務における実績は、指定金融機関が行う貸付けなどに係る損害担保引受が3億円（前年同期比3億円減少）、指定金融機関に対する利子補給が15億円（同11億円減少）となりました。

なお、指定金融機関に対する貸付実績はありませんでした（前年同期実績なし）。

危機対応円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は63億円（前年同期比20億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は42億円（前年同期は中間純損失74億円）となりました。

〔特定事業等促進円滑化業務〕

当中間会計期間の特定事業促進円滑化業務におきましては、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）に基づき、主務大臣（財務大臣及び経済産業大臣。以下本項において同じ。）が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを業務としていますが、当中間会計期間の貸付実績はありませんでした（前年同期実績なし）。

また、事業再編促進円滑化業務におきましては、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づき、主務大臣が認定した事業再編又は特別事業再編（産業競争力強化法等の一部を改正する法律（平成30年法律第26号）附則第7条の規定によりなおその効力を有することとされた同法第1条の規定による改正前の産業競争力強化法第39条第1項2号に基づく特定事業再編を含む。）を実施しようとする認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行いました。当中間会計期間の貸付実績は1,000億円（前年同期実績なし）となりました。

特定事業等促進円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は149百万円（前年同期比29百万円減少）、特別損益を含めた中間純利益は0百万円（同0百万円増加）となりました。

ロ キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債発行及び償還による増減額の減少などにより前年同期比704億円減少して1,194億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出の増加などにより前年同期比18億円減少して14億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の減少などにより前年同期比44億円減少して459億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比748億円減少して1,480億円となりました。

八 業務の種類別の業績

(イ) 業務別の財産及び損益等の状況

(前中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	68,623	20,467	45,737	265	157,458
経常利益又は 経常損失()	2,646	34	5,924	110	57,162
中間純利益又は 中間純損失()	2,760		5,900	110	57,162
資本金	1,137,634	399,121	1,594,085	24,476	(注) 2 .
純資産額	832,981	401,777	1,286,915	24,896	2,192,417
総資産額	7,004,239	2,971,579	5,154,638	86,847	3,107,300
貸出金残高	6,962,118	2,899,425	5,337,688		
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)		3,014	11,967	42,053	
備考				(注) 4 .	(注) 4 .

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	8,351	178	303	300,779
経常利益又は 経常損失()	7,428	0		53,156
中間純利益又は 中間純損失()	7,428	0		52,984
資本金	969,466	267		4,125,049
純資産額	730,993	213		5,470,195
総資産額	2,854,141	51,140	39	21,229,848
貸出金残高	2,086,218	50,763		17,336,214
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)				57,035
備考	(注) 4 .			

(注) 1 . 業務別の計数は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査は受けておりません。

2 . 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入せず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は1,938,684百万円であります。

3 . 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4 . 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高12,358百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 909,223百万円(保険引受残高：21,748,320百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 34,518百万円

(補償引受残高：1,082,136百万円)

(当中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	68,616	21,971	43,090	370	117,459
経常利益又は 経常損失()	4,414	0	6,884	147	19,785
中間純利益又は 中間純損失()	4,563	0	6,890	147	19,785
資本金	1,166,433	399,531	1,635,785	24,476	(注) 2 .
純資産額	849,974	402,173	1,323,321	24,971	2,343,015
総資産額	6,964,641	3,141,424	4,953,808	106,310	3,134,259
貸出金残高	6,934,003	3,064,264	5,161,289		
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)		2,936	13,760	57,015	
備考				(注) 4 .	(注) 4 .

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	6,321	149	34	257,944
経常利益又は 経常損失()	4,269	0		4,364
中間純利益又は 中間純損失()	4,269	0		4,208
資本金	969,534	267		4,196,026
純資産額	721,077	202		5,664,738
総資産額	2,207,349	138,925	37	20,646,680
貸出金残高	1,458,575	138,594		16,756,726
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)				73,712
備考	(注) 4 .			

(注) 1 . 業務別の計数は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査は受けておりません。

2 . 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入せず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は2,034,584百万円であります。

3 . 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4 . 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高15,063百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 785,619百万円(保険引受残高：20,876,792百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 26,362百万円

(補償引受残高：625,043百万円)

(口) 国民一般向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	52,616
	当中間会計期間	53,980
うち資金運用収益	前中間会計期間	55,924
	当中間会計期間	56,267
うち資金調達費用	前中間会計期間	3,307
	当中間会計期間	2,286
役務取引等収支	前中間会計期間	272
	当中間会計期間	275
うち役務取引等収益	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	
うち役務取引等費用	前中間会計期間	272
	当中間会計期間	275
その他業務収支	前中間会計期間	152
	当中間会計期間	106
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	152
	当中間会計期間	106

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	7,134,688	55,924	1.57
	当中間会計期間	7,147,955	56,267	1.57
うち貸出金	前中間会計期間	7,122,196	55,924	1.57
	当中間会計期間	7,129,965	56,266	1.58
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	12,492	0	0.00
	当中間会計期間	17,989	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	6,118,487	3,307	0.11
	当中間会計期間	6,094,037	2,286	0.08
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	617,024	240	0.08
	当中間会計期間	651,111	177	0.05
うち借入金	前中間会計期間	5,482,905	3,070	0.11
	当中間会計期間	5,430,254	2,111	0.08

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2019年3月31日現在		2019年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	7,151,328	100.00	7,077,990	100.00
製造業	586,188	8.20	572,946	8.09
農業	31,385	0.44	31,312	0.44
林業	9,177	0.13	9,394	0.13
漁業	19,857	0.28	20,059	0.28
鉱業	2,916	0.04	2,833	0.04
建設業	919,561	12.86	909,567	12.85
電気・ガス・熱供給・水道業	217,727	3.04	213,922	3.02
情報通信業	137,057	1.92	138,504	1.96
運輸業	192,748	2.70	190,068	2.69
卸売・小売業	1,318,101	18.43	1,294,045	18.28
金融・保険業	23,216	0.32	22,710	0.32
不動産業	683,614	9.56	679,365	9.60
各種サービス業	1,501,126	20.99	1,506,208	21.28
地方公共団体				
その他	547,993	7.66	552,136	7.80
教育貸付等	960,656	13.43	934,914	13.21
海外				
合計	7,151,328	100.00	7,077,990	100.00

(注) 1. 業種区分は、国民一般向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は133,542百万円(仮払金に係る部分直接償却額360百万円は除く。)、貸付受入金は7,338百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は137,163百万円(仮払金に係る部分直接償却額350百万円は除く。)、貸付受入金は6,823百万円であります。

(八) 農林水産業者向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	2,848
	当中間会計期間	2,890
うち資金運用収益	前中間会計期間	14,239
	当中間会計期間	13,269
うち資金調達費用	前中間会計期間	11,391
	当中間会計期間	10,379
役務取引等収支	前中間会計期間	1,268
	当中間会計期間	1,197
うち役務取引等収益	前中間会計期間	20
	当中間会計期間	20
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,288
	当中間会計期間	1,218
その他業務収支	前中間会計期間	124
	当中間会計期間	70
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	124
	当中間会計期間	70

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	2,749,560	14,239	1.04
	当中間会計期間	2,908,811	13,269	0.91
うち貸出金	前中間会計期間	2,735,065	14,239	1.04
	当中間会計期間	2,887,348	13,269	0.92
うち有価証券	前中間会計期間	2,979		
	当中間会計期間	3,163		
うち預け金	前中間会計期間	11,514	0	0.00
	当中間会計期間	18,299	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	2,472,312	11,391	0.92
	当中間会計期間	2,648,239	10,379	0.78
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	244,457	1,368	1.12
	当中間会計期間	269,378	1,386	1.03
うち借入金	前中間会計期間	2,225,953	10,023	0.90
	当中間会計期間	2,378,860	8,993	0.76

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息貸出金及び預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は、無利息借入金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2019年3月31日現在		2019年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	3,122,920	100.00	3,133,578	100.00
製造業	423,629	13.57	417,060	13.31
農業	1,490,106	47.72	1,519,675	48.50
林業	231,630	7.42	230,050	7.34
漁業	90,237	2.89	87,777	2.80
鉱業	10	0.00	9	0.00
建設業	2,161	0.07	2,381	0.08
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業				
卸売・小売業	107,838	3.45	111,105	3.55
金融・保険業				
不動産業				
各種サービス業	221,208	7.08	216,353	6.90
地方公共団体	339,248	10.86	332,032	10.60
その他	216,848	6.94	217,132	6.93
海外				
合計	3,122,920	100.00	3,133,578	100.00

(注) 1. 業種区分は、農林水産業者向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は6,109百万円(仮払金に係る部分直接償却額46百万円は除く。)、貸付受入金は112,975百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は6,006百万円(仮払金に係る部分直接償却額55百万円は除く。)、貸付受入金は63,308百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2019年3月31日現在残高	2019年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債		
地方債		
社債		
株式	2,030	2,030
その他の証券	1,124	1,150
合計	3,154	3,180

(二) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	29,868
	当中間会計期間	29,549
うち資金運用収益	前中間会計期間	34,507
	当中間会計期間	32,794
うち資金調達費用	前中間会計期間	4,639
	当中間会計期間	3,244
役務取引等収支	前中間会計期間	15
	当中間会計期間	28
うち役務取引等収益	前中間会計期間	53
	当中間会計期間	63
うち役務取引等費用	前中間会計期間	38
	当中間会計期間	35
その他業務収支	前中間会計期間	289
	当中間会計期間	266
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	289
	当中間会計期間	266

b 資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	5,477,665	34,507	1.26
	当中間会計期間	5,291,195	32,794	1.24
うち貸出金	前中間会計期間	5,463,634	34,506	1.26
	当中間会計期間	5,265,034	32,792	1.25
うち有価証券	前中間会計期間	42	0	1.52
	当中間会計期間	36	0	1.52
うち預け金	前中間会計期間	13,989	0	0.01
	当中間会計期間	26,124	0	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	3,887,435	4,639	0.24
	当中間会計期間	3,639,322	3,244	0.18
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	592,496	1,213	0.41
	当中間会計期間	564,388	969	0.34
うち借入金	前中間会計期間	3,282,026	3,428	0.21
	当中間会計期間	3,059,375	2,278	0.15

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2019年3月31日現在		2019年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	5,326,418	100.00	5,248,759	100.00
製造業	2,487,154	46.69	2,429,171	46.28
農業				
林業				
漁業				
鉱業	6,998	0.13	7,530	0.14
建設業	252,179	4.73	249,631	4.76
電気・ガス・熱供給・水道業	220,194	4.13	216,637	4.13
情報通信業	75,573	1.42	79,545	1.52
運輸業	462,657	8.69	461,782	8.80
卸売・小売業	834,364	15.66	811,080	15.45
金融・保険業	1,043	0.02	1,197	0.02
不動産業	401,973	7.55	399,483	7.61
各種サービス業	584,278	10.97	592,699	11.29
地方公共団体				
その他				
海外				
合計	5,326,418	100.00	5,248,759	100.00

(注) 1. 業種区分は、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務におけるものであります。

2. 上記数値には、社債の取得を含み、設備貸与機関貸付を含んでおりません。前事業年度末における社債の取得は28百万円、設備貸与機関貸付は494百万円、当中間会計期間末における社債の取得は28百万円、設備貸与機関貸付は331百万円であります。

3. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は72,434百万円(求償権など212百万円を除く。)、貸付受入金は42,991百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は74,007百万円(求償権など189百万円を除く。)、貸付受入金は13,765百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2019年3月31日現在残高	2019年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債		
地方債		
社債	28	28
株式	7	7
その他の証券		
合計	36	36

(ホ) 中小企業者向け証券化支援買取業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	99
	当中間会計期間	113
うち資金運用収益	前中間会計期間	101
	当中間会計期間	115
うち資金調達費用	前中間会計期間	2
	当中間会計期間	1
役務取引等収支	前中間会計期間	19
	当中間会計期間	32
うち役務取引等収益	前中間会計期間	139
	当中間会計期間	197
うち役務取引等費用	前中間会計期間	119
	当中間会計期間	164
その他業務収支	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0

b 資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	40,554	101	0.50
	当中間会計期間	43,458	115	0.53
うち貸出金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち有価証券	前中間会計期間	35,554	101	0.57
	当中間会計期間	38,458	114	0.60
うち預け金	前中間会計期間	5,000	0	0.00
	当中間会計期間	5,000	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	19,800	2	0.02
	当中間会計期間	24,200	1	0.02
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間	19,800	2	0.02
	当中間会計期間	24,200	1	0.02
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 有価証券の状況

種類	2019年3月31日現在残高	2019年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	21,186	21,183
地方債		
社債	18,150	15,063
株式		
その他の証券		
合計	39,336	36,246

(へ) 信用保険等業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	200
	当中間会計期間	176
うち資金運用収益	前中間会計期間	200
	当中間会計期間	176
うち資金調達費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
保険引受収支	前中間会計期間	62,160
	当中間会計期間	24,296
うち保険引受収益	前中間会計期間	157,195
	当中間会計期間	117,213
うち保険引受費用	前中間会計期間	95,034
	当中間会計期間	92,917
その他業務収支	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	

b 資金運用 / 調達状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	3,041,414	200	0.01
	当中間会計期間	3,089,614	176	0.01
うち貸出金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	3,041,414	200	0.01
	当中間会計期間	3,089,614	176	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別保険引受残高の状況

種類	2019年3月31日現在		2019年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	21,264,118	100.00	20,876,792	100.00
製造業	4,422,552	20.80	4,283,405	20.52
農業				
林業				
漁業				
鉱業	30,226	0.14	29,587	0.14
建設業	4,800,610	22.58	4,715,262	22.59
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業	1,067,343	5.02	1,048,524	5.02
卸売・小売業	5,626,998	26.46	5,482,155	26.26
金融・保険業				
不動産業	1,099,335	5.17	1,130,057	5.41
各種サービス業	3,993,865	18.78	3,963,954	18.99
地方公共団体				
その他	223,185	1.05	223,846	1.07
海外				
合計	21,264,118	100.00	20,876,792	100.00

(注) 1. 業種区分は、信用保険等業務におけるものであります。

2. 上記数値には、機械保険経過業務の保険引受残高を含んでおりません。前事業年度末及び当中間会計期間末における機械保険経過業務の保険引受残高はありません。

(ト) 危機対応円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	23
	当中間会計期間	20
うち資金運用収益	前中間会計期間	6,923
	当中間会計期間	4,513
うち資金調達費用	前中間会計期間	6,900
	当中間会計期間	4,493
役務取引等収支	前中間会計期間	778
	当中間会計期間	476
うち役務取引等収益	前中間会計期間	778
	当中間会計期間	476
うち役務取引等費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
その他業務収支	前中間会計期間	2,795
	当中間会計期間	1,596
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	2,795
	当中間会計期間	1,596

b 資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間会計期間	3,046,260	6,923	0.45
	当中間会計期間	2,537,690	4,513	0.36
うち貸出金	前中間会計期間	2,365,367	6,899	0.58
	当中間会計期間	1,793,868	4,465	0.50
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	680,893	23	0.01
	当中間会計期間	743,821	20	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	2,365,367	6,900	0.58
	当中間会計期間	1,793,868	4,493	0.50
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間	2,365,367	6,899	0.58
	当中間会計期間	1,793,868	4,465	0.50

（注） 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

危機対応円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比3,567億円減少して1兆4,585億円となっております。

d 損害担保残高の状況

危機対応円滑化業務における損害担保契約先は、指定金融機関であり、当中間会計期間末現在の損害担保契約の補償引受残高は、前事業年度末比2,119億円減少して6,250億円となっております。

(チ) 特定事業等促進円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0
うち資金運用収益	前中間会計期間	136
	当中間会計期間	107
うち資金調達費用	前中間会計期間	136
	当中間会計期間	107
役務取引等収支	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うち役務取引等収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うち役務取引等費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
その他業務収支	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務収益	前中間会計期間	
	当中間会計期間	
うちその他業務費用	前中間会計期間	
	当中間会計期間	

b 資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	52,549	136	0.52
	当中間会計期間	126,688	107	0.17
うち貸出金	前中間会計期間	52,429	136	0.52
	当中間会計期間	126,568	107	0.17
うち有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	120	0	0.00
	当中間会計期間	120	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	52,429	136	0.52
	当中間会計期間	126,568	107	0.17
うち短期社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち社債	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間	52,429	136	0.52
	当中間会計期間	126,568	107	0.17

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

特定事業等促進円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比938億円増加して1,385億円となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当公庫における業務の性格上、該当する情報がないので記載していません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

イ 経営成績の分析

(イ) 主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が前年同期比10億円増加して867億円の黒字、役務取引等収支が前年同期比2億円減少して9億円の赤字、保険引受収支が前年同期比378億円減少して242億円の黒字、その他業務収支が前年同期比13億円増加して20億円の赤字となり、粗利益は前年同期比356億円減少して1,080億円の黒字となりました。これから営業経費597億円を控除した結果、業務純益は前年同期比355億円減少して482億円の黒字となりました。特別損益などを含めた中間純利益は前年同期比487億円減少して42億円となりました。

	前中間会計期間 (2018年9月中間期)	当中間会計期間 (2019年9月中間期)	増減
資金運用収支(億円)	856	867	10
資金運用収益(億円)	1,120	1,072	47
資金調達費用(億円)	263	205	58
役務取引等収支(億円)	7	9	2
役務取引等収益(億円)	9	7	2
役務取引等費用(億円)	17	16	0
保険引受収支(億円)	621	242	378
保険引受収益(億円)	1,571	1,172	399
保険引受費用(億円)	950	929	21
その他業務収支(億円)	33	20	13
その他業務収益(億円)			
その他業務費用(億円)	33	20	13
粗利益(億円) (= + + +)	1,437	1,080	356
営業経費(億円)	599	597	1
業務純益(億円)	-	482	355
政府補給金収入(億円)	264	298	33
その他経常収支(億円)	571	737	166
その他経常収益(億円)	40	29	11
その他経常費用(億円)	611	766	154
経常利益(億円)	531	43	487
特別損益(億円)	1	1	0
中間純利益(億円)	529	42	487

(ロ) 与信関係費用

当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、一般貸倒引当金繰入額76億円、個別貸倒引当金繰入額596億円を合わせて前年同期比181億円増加の673億円となりました。貸出金償却23億円、債権売却損等2億円、補償損失引当金繰入額43億円、償却債権取立益4億円を含めて与信関係費用全体としては前年同期比170億円増加して738億円となりました。

	前中間会計期間 (2018年9月中間期)	当中間会計期間 (2019年9月中間期)	増減
貸倒引当金繰入額(億円)	491	673	181
一般貸倒引当金繰入額(億円)	6	76	83
個別貸倒引当金繰入額(億円)	498	596	97
貸出金償却(億円)	28	23	5
債権売却損等(億円)	5	2	2
補償損失引当金繰入額(億円)	59	43	15
償却債権取立益(億円)	16	4	12
与信関係費用(億円) (= + + + -)	567	738	170

ロ 財政状態の分析

(イ) 貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、16兆7,567億円となり、前事業年度末比3,290億円の減少となりました。

業務別では、国民一般向け業務が前事業年度末比764億円減少して6兆9,340億円、農林水産業者向け業務が前事業年度末比604億円増加して3兆642億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が前事業年度末比501億円減少して5兆1,612億円、中小企業者向け証券化支援買取業務及び信用保険等業務が前事業年度末及び当中間会計期間末とも貸出金残高はなく、危機対応円滑化業務が前事業年度末比3,567億円減少して1兆4,585億円、特定事業等促進円滑化業務が前事業年度末比938億円増加して1,385億円となりました。

	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
貸出金残高(未残)(億円)	170,857	167,567	3,290
うちリスク管理債権(億円)	10,839	11,123	284

リスク管理債権の状況

a 国民一般向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	58	57	1
延滞債権額(億円)	1,041	1,019	22
3カ月以上延滞債権額(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(億円)	4,018	4,035	17
合計(億円)	5,119	5,112	6

貸出金残高(未残)(億円)	70,104	69,340	764
貸出金残高比(%)	7.30	7.37	0.07

b 農林水産業者向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	3	4	0
延滞債権額(億円)	466	529	63
3カ月以上延滞債権額(億円)	5	6	1
貸出条件緩和債権額(億円)	148	168	19
合計(億円)	624	709	85
貸出金残高(未残)(億円)	30,038	30,642	604
貸出金残高比(%)	2.08	2.31	0.24

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	24	15	8
延滞債権額(億円)	4,315	4,588	273
3カ月以上延滞債権額(億円)			
貸出条件緩和債権額(億円)	756	697	59
合計(億円)	5,096	5,301	205
貸出金残高(未残)(億円)	52,114	51,612	501
貸出金残高比(%)	9.78	10.27	0.49

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2019年3月31日現在及び同9月30日現在において貸出金の残高がありません。

e 信用保険等業務

2019年3月31日現在及び同9月30日現在において貸出金の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)			
延滞債権額(億円)			
3カ月以上延滞債権額(億円)			
貸出条件緩和債権額(億円)			
合計(億円)			
貸出金残高(未残)(億円)	18,153	14,585	3,567
貸出金残高比(%)			

g 特定事業等促進円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)			
延滞債権額(億円)			
3カ月以上延滞債権額(億円)			
貸出条件緩和債権額(億円)			
合計(億円)			
貸出金残高(未残)(億円)	447	1,385	938
貸出金残高比(%)			

(ロ) 証券化支援

当中間会計期間の証券化支援保証業務につきましては、保証型において既存案件での保証先からの償還があったこと、また、スタンドバイ・クレジット制度の取扱いにより、当中間会計期間末の保証債務残高は前事業年度末比18億円減少して137億円となりました。

なお、保証型の保証債務残高は14億円減少して89億円、スタンドバイ・クレジット制度の保証債務残高は4億円減少して48億円となりました。

証券化支援買取業務につきましては、CLO(貸付債権担保証券)の償還があったことから、社債残高が前事業年度末比30億円減少して150億円となりました。

(ハ) 信用保険

当中間会計期間の保険引受残高は20兆8,767億円となり、償還が進んだことなどにより、前事業年度末比3,873億円の減少となりました。

(二) 政府からの補給金及び出資金

前事業年度における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が237億円、農林水産業者向け業務が114億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が141億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で496億円となりました。

また、前事業年度における政府からの出資金の受入額は、国民一般向け業務が287億円、農林水産業者向け業務が4億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が417億円、信用保険等業務が1,004億円、危機対応円滑化業務が0億円、当公庫全体で1,713億円となりました。

当中間会計期間における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が117億円、農林水産業者向け業務が82億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が96億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で298億円となりました。

また、当中間会計期間における政府からの出資金の受入額は、農林水産業者向け業務が0億円、信用保険等業務が462億円、危機対応円滑化業務が0億円、当公庫全体で463億円となりました。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

当公庫は、金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号））の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて算出したものであります。

a 国民一般向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	318	295	23
危険債権(億円)	785	786	0
要管理債権(億円)	4,018	4,035	17
合計(A)(億円)	5,123	5,117	5
正常債権(億円)	65,049	64,288	760

総与信残高(未残)(億円)	70,172	69,405	766
総与信残高比(%)	7.30	7.37	0.07

貸倒引当金(B)(億円)	666	665	1
引当率(B/A×100)(%)	13.02	13.01	0.01

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

b 農林水産業者向け業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	35	30	4
危険債権(億円)	434	503	69
要管理債権(億円)	154	175	21
合計(A)(億円)	624	709	85
正常債権(億円)	29,527	30,071	543

総与信残高(未残)(億円)	30,152	30,781	628
総与信残高比(%)	2.07	2.31	0.24

貸倒引当金(B)(億円)	102	112	9
引当率(B/A×100)(%)	16.43	15.84	0.58

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	127	93	34
危険債権(億円)	4,213	4,512	299
要管理債権(億円)	756	697	59
合計(A)(億円)	5,097	5,303	205
正常債権(億円)	47,204	46,476	728
総与信残高(末残)(億円)	52,303	51,780	522
総与信残高比(%)	9.75	10.24	0.50
貸倒引当金(B)(億円)	1,413	1,544	131
引当率(B/A×100)(%)	27.72	29.13	1.41

(注) 1. 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

2. 2019年3月末及び2019年9月末の総与信残高は要管理先の求償権で弁済契約を締結したものを含み、合計(A)及び正常債権の合計と相違しております。

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2019年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2019年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)			
危険債権(億円)			
要管理債権(億円)			
合計(A)(億円)			
正常債権(億円)	18,155	14,587	3,568
総与信残高(末残)(億円)	18,155	14,587	3,568
総与信残高比(%)			
貸倒引当金(B)(億円)			
引当率(B/A×100)(%)			

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

g 特定事業等促進円滑化業務

債務者区分	前事業年度末 (2019年3月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)			
危険債権(億円)			
要管理債権(億円)			
合計(A)(億円)			
正常債権(億円)	447	1,386	938
総与信残高(未残)(億円)	447	1,386	938
総与信残高比(%)			
貸倒引当金(B)(億円)			
引当率(B/A×100)(%)			

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

八 キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、危機対応円滑化業務の減少などにより前年同期比704億円減少して1,194億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国民一般向け業務の減少などにより前年同期比18億円減少して14億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、信用保険等業務の減少などにより前年同期比44億円減少して459億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1,480億円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年9月中間期)	当中間会計期間 (2019年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	33,399	21,938	11,461
農林水産業者向け業務	11,398	19,231	7,833
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	45,183	42,169	3,014
中小企業者向け証券化支援買取業務	90	121	30
信用保険等業務	44,439	31,626	12,813
危機対応円滑化業務	85,362	4,563	89,925
特定事業等促進円滑化業務	9	15	24
合計	48,958	119,423	70,465

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年9月中間期)	当中間会計期間 (2019年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	1,108	3,080	1,972
農林水産業者向け業務	808	608	199
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	361	711	349
中小企業者向け証券化支援買取業務	2,791	3,087	296
信用保険等業務	24	87	62
危機対応円滑化業務	0	2	2
特定事業等促進円滑化業務	0	1	1
合計	488	1,405	1,893

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年9月中間期)	当中間会計期間 (2019年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	287	219	67
農林水産業者向け業務	20	25	5
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	75	48	27
中小企業者向け証券化支援買取業務	23	38	15
信用保険等業務	50,685	46,190	4,495
危機対応円滑化業務	67	67	0
特定事業等促進円滑化業務	0	0	0
合計	50,387	45,977	4,410

(二) 現金及び現金同等物の残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2018年9月末)	当中間会計期間末 (2019年9月末)	増減
国民一般向け業務	33,954	26,655	7,298
農林水産業者向け業務	31,972	28,554	3,417
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	23,710	21,012	2,698
中小企業者向け証券化支援買取業務	11,248	13,012	1,763
信用保険等業務	112,067	50,996	61,070
危機対応円滑化業務	183,535	7,534	176,001
特定事業等促進円滑化業務	264	239	24
合計	396,753	148,005	248,748

二 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当公庫は、国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対して、種々の手法により、政策金融を的確に実施するため、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債及び政府からの出資金などによる安定的な長期資金の調達を行っております。

なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比748億円減少して1,480億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在において計画中である主要な設備の新設・除却等は、以下のとおりであります。

(1) 国民一般向け業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	12,000	3,908	自己資金		

(2) 農林水産業者向け業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	3,413	963	自己資金		

(3) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	5,317	1,120	自己資金		

(4) 中小企業者向け証券化支援買取業務

該当事項はありません。

(5) 信用保険等業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修等	事務所・情報シ ステムなど	1,357	185	自己資金		

(6) 危機対応円滑化業務

該当事項はありません。

(7) 特定事業等促進円滑化業務

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,683,925,630,964
計	12,683,925,630,964

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,383,554,107,741	10,383,554,107,741	非上場	権利内容になんら限定のない当公庫における標準的な株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	10,383,554,107,741	10,383,554,107,741		

- (注) 1. 公庫法第3条の規定に基づき、当公庫の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。
2. 統合前の国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行は公庫法附則第8条、第15条第2項、第16条第2項、第17条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、2008年10月1日付けで当公庫に現物出資しており、同法附則第12条の規定に基づき取得した株式(3,170,981,407,741株)を政府に無償譲渡しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 増減額 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
2019年 6月27日 (注) 2. 3.	60,000,000 46,200,000,000 68,000,000	10,383,554,107,741	60 68	4,196,026	46,200	2,216,084

(注) 1. 資本剰余金には、資本準備金に加え、経営改善資金特別準備金(国民一般向け業務)181,500百万円が含まれております。

2. 日本国政府に対する有償株主割当によるものです。当公庫では、公庫法第4条第3項の規定に基づき、日本国政府の出資により増加する資本金及び資本剰余金について業務ごとの経理区分に整理することとされており、業務別に表示しております。

なお、株式発行価格はすべて1円であります。資本組入額は信用保険等業務を除き全額であり、信用保険等業務はその全額を資本剰余金(資本準備金)組入れとしております。

3. (農林水産業者向け業務) 増加株式数 60百万株(割当比率1:0.0000058)
(信用保険等業務) 増加株式数 46,200百万株(割当比率1:0.0044)
(危機対応円滑化業務) 増加株式数 68百万株(割当比率1:0.0000065)

4. 本書提出日現在の業務別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
国民一般向け業務	1,347,933,000,000	1,166,433	181,500
農林水産業者向け業務	399,531,700,000	399,531	
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	1,635,785,000,000	1,635,785	
中小企業者向け証券化支援買取業務	24,476,000,000	24,476	
信用保険等業務	6,006,027,407,741		2,034,584
危機対応円滑化業務	969,534,000,000	969,534	
特定事業等促進円滑化業務	267,000,000	267	

(注) 業務別に区分する当公庫の発行済株式は、すべて同一の普通株式であります。

(5) 【大株主の状況】

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	10,044,744,107,741	96.74
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	293,780,000,000	2.83
農林水産大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	40,271,000,000	0.39
厚生労働大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番2号	4,759,000,000	0.05
計		10,383,554,107,741	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の個数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,383,554,107,741	10,383,554,107,741	株主として権利内容になんら限定のない株式
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 10,383,554,107,741		
総株主の議決権		10,383,554,107,741	

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当公庫の中間財務諸表は、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）及びエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第6条に規定する業務を行う場合における株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の特例を定める省令（平成22年財務省・経済産業省令第1号）に準拠しております。

2．監査証明について

当公庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当公庫は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4,033,911	3,950,925
現金	24	25
預け金	4,033,887	3,950,900
有価証券	42,528	39,463
国債	21,186	21,183
社債	18,179	15,091
株式	1 2,037	1 2,037
その他の証券	1,124	1,150
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 17,085,756	2, 3, 4, 5, 6 16,756,726
証書貸付	17,085,756	16,756,726
その他資産	33,092	39,579
前払費用	88	578
未収収益	18,232	20,248
金融派生商品		7
代理店貸	1,113	1,034
その他の資産	13,657	17,711
有形固定資産	8 195,636	8 194,825
建物	52,358	51,082
土地	139,859	139,717
リース資産	1,512	2,160
建設仮勘定	635	755
その他の有形固定資産	1,271	1,110
無形固定資産	11,369	13,299
ソフトウェア	10,961	10,843
リース資産	62	69
その他の無形固定資産	346	2,386
支払承諾見返	86,486	73,712
貸倒引当金	400,603	421,851
資産の部合計	21,088,177	20,646,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
コールマネー		57,000
借入金	12,885,016	12,502,288
借入金	12,885,016	12,502,288
社債	7 1,490,375	7 1,395,342
寄託金	27,905	27,642
保険契約準備金	838,433	785,619
その他負債	21,608	19,706
未払費用	8,069	7,623
前受収益	1,606	1,178
金融派生商品	3	
リース債務	1,753	2,491
その他の負債	10,175	8,412
賞与引当金	5,257	5,355
役員賞与引当金	24	24
退職給付引当金	89,530	88,836
役員退職慰労引当金	54	51
補償損失引当金	10 29,244	10 26,362
支払承諾	86,486	73,712
負債の部合計	15,473,937	14,981,942
純資産の部		
資本金	4,195,898	4,196,026
資本剰余金	2,169,884	2,216,084
経営改善資金特別準備金	181,500	181,500
資本準備金	1,988,384	2,034,584
利益剰余金	751,542	747,372
利益準備金	199,537	291,637
その他利益剰余金	951,080	1,039,010
繰越利益剰余金	951,080	1,039,010
株主資本合計	5,614,239	5,664,738
純資産の部合計	5,614,239	5,664,738
負債及び純資産の部合計	21,088,177	20,646,680

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	300,779	257,944
資金運用収益	112,035	107,244
貸出金利息	111,706	106,902
有価証券利息配当金	102	115
預け金利息	225	198
その他の受入利息	1	28
役務取引等収益	991	758
損害担保補償料	778	476
その他の役務収益	213	282
保険引受収益	157,195	117,213
保険料	61,836	60,866
責任共有負担金収入	1,916	3,532
保険契約準備金戻入額	93,441	52,814
政府補給金収入	26,499	29,816
一般会計より受入	26,487	29,807
特別会計より受入	11	9
その他経常収益	4,058	2,910
償却債権取立益	1,663	455
株式等売却益	342	11
その他の経常収益	2,052	2,443
経常費用	247,623	253,580
資金調達費用	26,377	20,514
コールマネー利息	5	5
借入金利息	23,558	17,955
社債利息	2,824	2,535
その他の支払利息	0	27
役務取引等費用	1,719	1,694
その他の役務費用	1,719	1,694
保険引受費用	95,034	92,917
保険金	134,859	130,059
回収金	39,824	37,142
その他業務費用	3,362	2,039
外国為替売買損	151	198
国債等債券償却	3	
社債発行費償却	404	244
金融派生商品費用	7	
利子補給金	2,795	1,596
営業経費	59,950	59,776
その他経常費用	61,178	76,639
貸倒引当金繰入額	49,161	67,305
補償損失引当金繰入額	5,916	4,364
貸出金償却	2,843	2,337
その他の経常費用	3,257	2,631
経常利益	53,156	4,364
特別利益	1	6
固定資産処分益	1	6
特別損失	172	161
固定資産処分損	132	17
減損損失	40	144
中間純利益	52,984	4,208

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,124,921	181,500	1,887,984	2,069,484	88,988	916,988	828,000	5,366,405
当中間期変動額								
新株の発行	128		50,700	50,700				50,828
準備金繰入					110,549	110,549		
準備金取崩					0	0		
国庫納付						23	23	23
中間純利益						52,984	52,984	52,984
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	128		50,700	50,700	110,549	57,587	52,961	103,789
当中間期末残高	4,125,049	181,500	1,938,684	2,120,184	199,537	974,576	775,038	5,470,195

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464	464	5,366,869
当中間期変動額			
新株の発行			50,828
準備金繰入			
準備金取崩			
国庫納付			23
中間純利益			52,984
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	464	464	464
当中間期変動額合計	464	464	103,325
当中間期末残高			5,470,195

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,195,898	181,500	1,988,384	2,169,884	199,537	951,080	751,542	5,614,239
当中間期変動額								
新株の発行	128		46,200	46,200				46,328
準備金繰入					92,113	92,113		
準備金取崩					13	13		
国庫納付						38	38	38
中間純利益						4,208	4,208	4,208
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	128		46,200	46,200	92,100	87,929	4,170	50,498
当中間期末残高	4,196,026	181,500	2,034,584	2,216,084	291,637	1,039,010	747,372	5,664,738

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			5,614,239
当中間期変動額			
新株の発行			46,328
準備金繰入			
準備金取崩			
国庫納付			38
中間純利益			4,208
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計			50,498
当中間期末残高			5,664,738

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益	52,984	4,208
減価償却費	5,142	4,446
減損損失	40	144
貸倒引当金の増減()	6,383	21,248
保険契約準備金の増減額(は減少)	93,441	52,814
賞与引当金の増減額(は減少)	427	97
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	
退職給付引当金の増減額(は減少)	730	693
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	3
補償損失引当金の増減額(は減少)	3,527	2,881
資金運用収益	112,035	107,244
資金調達費用	26,377	20,514
有価証券関係損益()	36	29
為替差損益(は益)	31	23
固定資産処分損益(は益)	131	11
貸出金の純増()減	269,443	329,030
借入金の純増減()	442,499	382,727
寄託金の純増減()	383	262
預け金の純増()減	90,000	8,110
コールマネーの純増減()	66,000	57,000
普通社債発行及び償還による増減()	10,002	94,998
資金運用による収入	109,694	105,232
資金調達による支出	26,697	21,437
その他	6,267	6,458
小計	48,958	119,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,958	119,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	204	60
有価証券の償還による収入	2,791	3,092
有形固定資産の取得による支出	2,032	358
有形固定資産の売却による収入	2	12
無形固定資産の取得による支出	69	4,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	488	1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	50,828	46,328
リース債務の返済による支出	416	312
国庫納付による支出額	23	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,387	45,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,948	74,875
現金及び現金同等物の期首残高	394,804	222,881
現金及び現金同等物の中間期末残高	396,753	148,005

【注記事項】
(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。ただし、クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 2年~50年</p> <p>その他 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は217,773百万円（前事業年度末は212,705百万円）であります。 債権額から直接減額したのものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 補償損失引当金 補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 保険契約準備金の計上基準	<p>保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。</p> <p>責任準備金 保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額</p> <p>支払準備金 保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	2,030百万円	2,030百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	5,883百万円	5,748百万円
延滞債権額	104,192百万円	101,955百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	349百万円	441百万円
延滞債権額	46,644百万円	52,955百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,423百万円	1,574百万円
延滞債権額	431,557百万円	458,858百万円

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	39百万円	64百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	519百万円	669百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	401,811百万円	403,518百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,890百万円	16,847百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	75,654百万円	69,754百万円

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

国民一般向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	511,927百万円	511,286百万円

農林水産業者向け業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	62,403百万円	70,913百万円

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	509,635百万円	530,187百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸付け未実行残高	163,305百万円	83,897百万円

7. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を社債の一般担保に供しております。

なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
社債	1,490,375百万円	1,395,342百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	32,424百万円	34,204百万円

9. 当公庫は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）附則第17条第2項の規定により当公庫の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
財投機関債	20,000百万円	

10. 損害担保契約の補償引受額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
補償引受残高	(53,824件) 837,027百万円	(44,418件) 625,043百万円
補償損失引当金	29,244百万円	26,362百万円
差引額	807,783百万円	598,680百万円

11. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	1,989百万円	1,943百万円
無形固定資産	3,152百万円	2,502百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,165,849,107	50,828,000		10,216,677,107	
種類株式					
合計	10,165,849,107	50,828,000		10,216,677,107	
自己株式					
普通株式					
種類株式					
合計					

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 50,828,000千株

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,337,226,107	46,328,000		10,383,554,107	
種類株式					
合計	10,337,226,107	46,328,000		10,383,554,107	
自己株式					
普通株式					
種類株式					
合計					

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 46,328,000千株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	3,944,553百万円	3,950,925百万円
定期性預け金等	3,547,800百万円	3,802,920百万円
現金及び現金同等物	396,753百万円	148,005百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注3参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	4,033,911	4,046,873	12,961
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,215	22,706	1,491
その他有価証券			
(3) 貸出金	16,598,499		
貸倒引当金(*1)	230,359		
	16,368,139	17,123,247	755,108
資産計	20,423,266	21,192,827	769,561
(1) 借入金	12,731,423	12,942,057	210,633
(2) 社債	1,490,375	1,521,156	30,780
負債計	14,221,799	14,463,213	241,413
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(3)	(3)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	3,950,925	3,969,543	18,618
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,211	23,205	1,993
その他有価証券	1	1	
(3) 貸出金	16,252,050		
貸倒引当金(*1)	239,804		
	16,012,245	16,799,597	787,351
資産計	19,984,384	20,792,347	807,963
(1) 借入金	12,348,696	12,598,510	249,813
(2) 社債	1,395,342	1,425,199	29,857
負債計	13,744,038	14,023,710	279,671
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	7	7	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金は、資本性劣後ローンの一部を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

固定金利が適用される貸出金は、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定

該当事項はありません。

ホ 危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
補償引受残高	837,027	625,043
補償損失引当金	29,244	26,362

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」、「資産(3) 貸出金」及び「負債(1) 借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(*1)	2,037	2,037
社債(特定資産担保証券)(*2)	18,150	15,063
組合出資金(*3)	1,124	1,149
証書貸付(資本性劣後ローン)(*4)	487,257	504,676
一般会計借入金(*5)	131,300	131,300
産業投資借入金(*6)	22,292	22,292
合計	662,162	676,518

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当公庫が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当公庫は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (* 5) 国民一般向け業務勘定における一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (* 6) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,186	22,677	1,491
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	28	28	
合計		21,215	22,706	1,491

当中間会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,183	23,177	1,993
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	28	28	
合計		21,211	23,205	1,993

2. 子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
関連会社株式	2,030	2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	369,230	369,230	

当中間会計期間（2019年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	247,621	247,621	0

4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引
該当事項はありません。

（2）通貨関連取引
前事業年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約 売建	12,667		3	3
	合計	12,667		3	3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当中間会計期間（2019年9月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約 売建	11,665		7	7
	合計	11,665		7	7

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,030	2,030
持分法を適用した場合の投資の金額	1,988	2,015
	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	26	26

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当公庫の報告セグメントは、当公庫の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者及び取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的とした業務を行っております。

また、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの並びに産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づく業務として、産業競争力強化の観点から事業再編等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされております。

したがって、当公庫は、その目的を達成するため、株式会社日本政策金融公庫法その他法令により定められた業務について、業務ごとに経理を区分し運営しており、「国民一般向け業務」、「農林水産業者向け業務」、「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」、「中小企業者向け証券化支援買取業務」、「信用保険等業務」、「危機対応円滑化業務」及び「特定事業等促進円滑化業務」の7つを報告セグメントとしております。

「国民一般向け業務」は、独立して継続が可能な事業について当該事業の経営の安定を図るための小口の事業資金の貸付け、小口の教育資金の貸付け、生活衛生関係営業について衛生水準を高めるため及び近代化を促進するために必要な資金等の貸付け並びに恩給等を担保とする小口貸付けを行っております。

「農林水産業者向け業務」は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給しております。また、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務並びに農業法人向け投資育成事業を行う株式会社及び投資事業有限責任組合に対する出資業務を行っております。

「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。融資業務において、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業投資育成株式会社に対する貸付け等を、証券化支援保証業務において、証券化支援保証業務、売掛金債権証券化等支援業務等を行っております。

「中小企業者向け証券化支援買取業務」は、中小企業者への無担保資金供給の促進及び証券化市場の育成を目的に、民間金融機関等の中小企業者向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）契約を活用し、証券化の取り組みを支援するとともに、その信用リスクの一部を引き受ける業務を行っております。

「信用保険等業務」は、信用保証協会が行う中小企業者の金融機関からの借入れ又は中小企業者が発行する社債のうち金融機関が引き受けるものに係る債務等の保証についての保険の引受け、信用保証協会に対する貸付け、機械保険経過業務及び破綻金融機関等関連特別保険等業務を行っております。

「危機対応円滑化業務」は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進するため、当該指定金融機関に対して一定の信用の供与を行っております。

「特定事業等促進円滑化業務」は、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う認定事業者並びに事業再編等を行う認定事業者等に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益（又は損失）は、中間純利益（又は中間純損失）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	68,623	20,467	45,737	265	157,458
（2）セグメント間の内部経常収益					
計	68,623	20,467	45,737	265	157,458
セグメント利益又は損失（ ）	2,760		5,900	110	57,162
セグメント資産	7,004,239	2,971,579	5,154,638	86,847	3,107,300
セグメント負債	6,171,258	2,569,802	3,867,723	61,951	914,883
その他の項目					
減価償却費	2,769	726	1,124		512
資金運用収益	55,924	14,239	34,507	101	200
資金調達費用	3,307	11,391	4,639	2	
特別利益	1				
特別損失	114	34	23		
（減損損失）	（35）		（4）		
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3,484	1,724	1,362		73
貸倒引当金繰入額	28,914		20,550		

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
(1) 外部顧客に対する経常収益	8,351	178	303	300,779
(2) セグメント間の内部経常収益				
計	8,351	178	303	300,779
セグメント利益又は損失()	7,428	0		52,984
セグメント資産	2,854,141	51,140	39	21,229,848
セグメント負債	2,123,147	50,927	39	15,759,653
その他の項目				
減価償却費	7	2		5,142
資金運用収益	6,923	136		112,035
資金調達費用	6,900	136		26,377
特別利益				1
特別損失				172
(減損損失)				(40)
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	0	0		6,644
貸倒引当金繰入額			303	49,161

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント収益の調整額303百万円は、セグメント間相殺消去であります。

(2) セグメント資産の調整額39百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額39百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 貸倒引当金繰入額の調整額303百万円は、セグメント間相殺消去であります。

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	68,616	21,971	43,090	370	117,459
(2) セグメント間の内部経常収益					
計	68,616	21,971	43,090	370	117,459
セグメント利益又は損失()	4,563	0	6,890	147	19,785
セグメント資産	6,964,641	3,141,424	4,953,808	106,310	3,134,259
セグメント負債	6,114,666	2,739,250	3,630,486	81,338	791,243
その他の項目					
減価償却費	2,680	525	896		333
資金運用収益	56,267	13,269	32,794	115	176
資金調達費用	2,286	10,379	3,244	1	
特別利益			6		
特別損失	149	0	12		0
(減損損失)	(144)				
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3,791	902	1,257		119
貸倒引当金繰入額	32,146	2,746	32,446		

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,321	149	34	257,944
(2) セグメント間の内部経常収益				
計	6,321	149	34	257,944
セグメント利益又は損失()	4,269	0		4,208
セグメント資産	2,207,349	138,925	37	20,646,680
セグメント負債	1,486,271	138,722	37	14,981,942
その他の項目				
減価償却費	7	2		4,446
資金運用収益	4,513	107		107,244
資金調達費用	4,493	107		20,514
特別利益				6
特別損失				161
(減損損失)				(144)
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3	2		6,077
貸倒引当金繰入額			34	67,305

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント収益の調整額34百万円は、セグメント間相殺消去であります。

(2) セグメント資産の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 貸倒引当金繰入額の調整額34百万円は、セグメント間相殺消去であります。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当公庫は業務ごとに経理を区分し運営しており、サービスごとの情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当公庫は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当公庫は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
1 株当たり純資産額		0円54銭	0円54銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	5,614,239	5,664,738
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	5,614,239	5,664,738
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	10,337,226,107	10,383,554,107

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益		0円0銭	0円0銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	52,984	4,208
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	52,984	4,208
普通株式の期中平均株式数	千株	10,192,235,227	10,361,529,320

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当公庫は、当中間会計期間の開始日から本半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類及びその添付書類

提出日	提出先
2019年4月25日	関東財務局長
2019年7月25日	関東財務局長
2019年10月25日	関東財務局長

(2) 訂正発行登録書

提出日	提出先
2019年6月5日	関東財務局長

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	事業年度	提出先
2019年6月21日	第11期(自2018年4月1日至2019年3月31日)	関東財務局長

(4) 臨時報告書

提出日	提出先	
2019年6月5日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月27日

株式会社日本政策金融公庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波 秀 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 修 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策金融公庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策金融公庫の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当公庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。